

採用活動におけるハラスメント防止の取組みについて

当グループにおいては、以下の「採用活動に関する指針」に基づき、組織として適切に対応します。また、この指針を、グループ社内・社外に広く周知します。

株式会社 D&D ホールディングス
代表取締役社長 竹村 嘉規

D&D グループ「採用活動におけるハラスメント防止の取組み」

採用活動基本方針

当グループは、採用選考において人種、国籍、民族、信条、宗教、社会的身分、門地、年齢、性別、性的指向、性自認、障がいの有無等に関する差別扱いを禁止し、公正な採用を行っておりますが、採用活動においても、求職者（インターンシップ参加者を含む）一人ひとりを個として尊重し、求職者に対する当社社員による就活ハラスメントを一切禁止いたします。就活ハラスメントとは、求職者に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントにより、求職者の就職活動を阻害し、能力の発揮に重大な悪影響を生じさせる等、求職活動を行う上で看過できない程度の支障を生じさせることをいいます。

当社の取り組み

1. 本方針を社内外に明示し、採用活動に関与する全社員に周知します。
2. 求職者と接点を持つ社員に対する教育・研修を継続的に実施します。
3. 就活ハラスメント等に関する相談窓口を設置し、プライバシー保護にも配慮して、秘密を厳守します。
4. 相談があった場合は、事実関係を確認のうえ、迅速かつ適切に対応します。人権への負の影響が判明した場合は、その是正・救済に取り組みます。
5. 相談・申告等を理由とする不利益な取扱いを行いません。
6. 再発防止のため、必要な是正措置および制度の見直しを行います。

具体的な取り組み

求職者と社員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように次のルールを定め、就職説明会、面接やインターンシップにかかわる社員に対して教育を実施します。

(1)採用活動上必要かつ合理的な事項を中心として質問すること。

- (2)求職者等の人格、尊厳およびプライバシーを尊重すること。
- (3)採用上または求職活動等における優位な立場を利用して、求職者等に不必要な心理的圧力を与えないこと。
- (4)採用活動または求職活動等の対応と私的な関係を混同しないこと。
- (5)求職者等との面談、面接、実習指導その他の接触は、原則として会社が指定する日時、場所、方法および実施体制により行うこと。
- (6)求職者等との連絡は、原則として、会社が指定するメール、電話、採用管理システムその他会社が認めた方法により行うこと。
- (7)求職者等の個人情報および相談内容を適切に取り扱うこと。
- (8)求職者等と1対1で面談等を行う場合には、場所、時間、目的、参加者および連絡方法について、必要に応じて事前に上長または採用担当部門に報告し、承認を得ること。
- (9)飲酒を伴う面談、深夜または長時間に及ぶ面談、私的な場所での面談その他求職者等に心理的負担または誤解を生じさせるおそれのある対応を行わないこと。ただし、業務上やむを得ない事情がある場合は、事前に会社の承認を得るものとする。

就活ハラスメントに関する相談窓口

就職活動に際して当社社員によるハラスメント行為を受けたり、見聞したりしたとき、また、現実には生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合は、下記の相談窓口までご相談ください。

相談窓口においては、躊躇なく通報・相談ができるよう、プライバシーを保護するための必要な措置を講じております。また、通報・相談をしたことを理由とする不利益な取扱いも禁止しておりますので、相談窓口への通報・相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

社外相談窓口 Wealth management 法律事務所 奥久弁護士
Email : junichi.okuhisa@wealth-management.jp

電 話 : 03-5421-7753

社内相談窓口 D&D ホールディングス コンプライアンス室
Email : dd_compliance@dd-holdings.co.jp

電 話 : 03-6630-5632

以上